

仕様書等に対する質問書への回答

事業名	令和8年度世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」小中学生向け学習支援ツール制作等業務委託
-----	--

質問事項	質問事項	回答
1	本件の参加に必要となる同種の受託実績として、“ワークシート等の制作は含まない、自治体の観光PRや史跡の紹介映像制作”は含まれますでしょうか。	仰るとおり。ワークシート制作の有無は問いませんが、学習を目的として制作した映像がありましたら、その旨記載していただくようお願いいたします。
2	現地での新たな撮影の有無は提案内容次第となる、と考えてよろしいでしょうか。	仰るとおり。なお、撮影に係る経費もすべて予算額に含まれます。
3	仕様書では、「①の動画の理解、知識の定着を深める補助教材として使用できるもの イ、A4両面1枚程度の内容とすること。」とありますが、ワークシートの制作種類についてご教示ください。動画に対応した複数種類（例：動画4本に対して4種類を各1枚制作等）の制作を想定されているのでしょうか。それとも動画全体を対象とした1種類を1枚の制作を想定されているのでしょうか。	動画全体を対象とした1種類1枚の制作を想定しています。
4	仕様書では、「受託者は、必要に応じて専門家等に内容を確認してもらい、歴史的事実に基づいた制作をすること。」とありますが、内容確認を行う専門家等は受託者側での手配もしくは発注者側の手配、どちらのご想定でしょうか。また、発注者手配の場合は、どのような専門家にするのか、また確認・監修に係る経費は提案見積額に含める必要がありますでしょうか。	内容確認を行う専門家については、発注者側での手配を想定しています。経費については、予算額内に含めていただきますようお願いいたします。
5	仕様書では、「3～5分の動画を項目毎に複数本（4本程度）作成すること」「実際に制作する項目、本数については、委託者と協議の上決定すること」とありますが、企画提案時における動画のテーマ構成及び本数については、提案者による提案内容としてとらえて差し支えないでしょうか。	仰るとおり。

- 1 仕様書等に対する質問がある場合は、この用紙に質問箇所・事項を記入し、提出してください。
- 2 回答は質問回答書にて閲覧に供します。
- 3 提案要領・仕様書等を充分に閲覧後、不明な点を質問してください。

【お問合せ先】

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1
 鹿児島県観光・文化スポーツ部 文化振興課世界文化遺産室 松尾
 TEL：099-286-2365
 Email：sekaibunka2@pref.kagoshima.lg.jp